

第2期南箕輪村空家等対策計画（案）に関するパブリックコメント（意見公募）の結果について

1. 募集期間

令和4年2月10日（木）から3月10日（木）まで

2. 閲覧方法

- （1）村ウェブサイト
- （2）地域づくり推進課窓口

3. 実施結果

件数 1件（1人） 提出方法 電子メール

4. ご意見の概要と村の考え方

ご意見の概要	村の考え方
◎総論 空家に対する方策として主として空き家バンクのことしか記載されていない。空き家が発生する要因はもっと複雑なのではないか？ また、管理者不明や相続人不明空き家の対応は？ 空き家バンクや補助金だけでなく、空き家を発生させない取り組みが必要なのではないか？福祉とも連携して、管理者がいる状態で空き家対応できるような仕組み作りも必要なのではないか？	管理不全空家を発生させないために、空家の利活用について広く周知していきます。その利活用の一つの方法として空き家バンクがあると考えています。 また、福祉分野だけでなく、ケースに応じて必要な課、関連機関との連携を取りながら、課題解決等に取り組んでいくため、『第3章5 その他課題への取り組み』として『空家等に関する様々な課題に関して関係課、関連機関等と連携を取りながら、課題解決に向けて取り組んでいきます。』を加えました。
◎各論 P7 3 管理不全な空家等への対応 区と連携して発生を防ぐとあるが、区にどのような役割を期待しているのかあいまい。区に必要以上に役割を求めても対応できないのでは？	空家が所在する区等からの情報は、空き家を把握するうえで重要だと考えています。 空き家の情報収集を強化するために区等と連携していくため、『3 管理不全な空家等へ対応』の一部を削除し、『第3章2（4）空家等の情報収集』として『区等と連携し、区や住民等からの情報提供などにより情報収集を強化します。』としました。